

国土交通省特定事業主行動計画フォローアップ（概要）
－平成22年度の取組状況－

◎諸制度の周知

- 子育て支援に係るイントラネット等による周知

◎育児休業等を取得しやすい環境の整備

- 平成19年3月の相談員制度の開始後、イントラネットを通じた利用方法の周知等により相談員の利用を促進
 - 育児休業等の取得率
 - ・平成21年度に比べて男性職員は上昇
男性職員の育児休業・男性職員の育児参加のための特別休暇の取得率
27%→31%
育児休業の取得率 男性：1%→2%、女性：103%→99%
- ※目標値：男性：平成26年度までに50%以上（育児休業は7%以上）
女性：現状の取得率の維持

◎休暇の取得の促進

- 休暇計画表の作成、文書又はメール等により計画的な休暇取得を呼びかけ、ゴールデンウィーク・夏休み等における長期休暇取得を促進
 - 年次休暇の取得率
 - ・平成21年に比べて上昇（65%→67%）
 - ・国土交通省全体：67%（観光庁：65%、気象庁：71%、運輸安全委員会：62%、海上保安庁：64%）
- ※目標値：平成26年までに10%以上増加させること。
（平成20年65%→平成26年75%以上）
- 子どもの看護のための特別休暇の取得の促進
 - ・平成21年度に比べて大きく増加
（男性：917人→1,067人、女性：627人→720人）
 - 男性職員の育児参加のための特別休暇の取得の促進
 - ・平成21年度に比べて増加（435人→472人）

◎超過勤務の縮減

- 管理職員による超過勤務に係る業務内容の把握、業務内容・業務体制の点検・改善、超過勤務縮減のための各職員の意識の醸成

◎庁内託児施設・福利厚生の充実

- 本省に庁内託児施設を設置、その他機関において設置の可能性を検討
- 各機関において、女性休養室や出産・育児の電話相談の利用方法等についてイントラネット等により周知

◎多様な勤務形態の推進

- 育児を理由に早出遅出勤務をした職員数は、平成21年度に比べて大きく増加（男性：30人→45人、女性149人→169人）